

吸収分割に係る事前開示書類

(会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に定める書面並びに

会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に定める書面)

2023 年 9 月 28 日

(株式会社ナック)

(株式会社アップセール)

2023年9月28日

吸収分割に係る事前開示書類

東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
株式会社ナック
代表取締役社長 吉村 寛

東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
新宿住友ビル20階
株式会社アップセール
代表取締役 川上 裕也

株式会社ナック（以下、「分割会社」といいます。）及び分割会社の完全子会社である株式会社アップセール（以下、「承継会社」といいます。）は、分割会社と承継会社と間で締結した2023年7月28日付吸収分割契約に基づき、2023年11月1日を効力発生日として、分割会社が営む事業の一部を承継会社に承継させる吸収分割（以下、「本吸収分割」といいます。）を行うことにいたしました。

本吸収分割に関し、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条並びに会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に定める事項は以下のとおりです。

記

1. 吸収分割契約の内容（会社法第782条第1項及び第794条第1項）
別紙1のとおりです。
2. 分割対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第1号イ及び第192条第1号）
本吸収分割に際しては、分割会社に対して承継会社の株式その他の資産の割当てを行いません。
3. 吸収分割に係る新株予約権の定め相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第3号及び第192条第3号）
該当事項はありません。
4. 分割会社に関する事項（会社法施行規則第183条第5号イ、第192条第4号）
 - (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容
分割会社は有価証券報告書及び四半期報告書を東京証券取引所に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）」または株式会社ナックの以下Webサイトよりご覧いただけます。
<https://www.nacoo.com/ir/library/security/>

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

5. 承継会社に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 4 号、第 192 条第 6 号ロ）

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容
最終事業年度の承継会社の計算書類等は別紙 2 のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

6. 本件効力発生後における分割会社の債務および承継会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 183 条第 6 号及び第 192 条第 7 号）

(1) 分割会社の債務の履行の見込みに関する事項
分割会社の 2023 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産の額は負債の額を十分に上回っており、本件効力発生日以降における吸収分割会社の資産の額は、負債の額を十分に上回る見込みです。また、本件効力発生日以降において、分割会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されておりません。
上記をふまえ、また、分割会社の収益状況及びキャッシュフロー等に鑑み、本件効力発生日以降における分割会社の債務の履行の見込みがあるものと判断しております。

(2) 承継会社の債務の履行の見込みに関する事項
承継会社の 2023 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産の額は負債の額を十分に上回っており、本件効力発生日以降における吸収分割会社の資産の額は、負債の額を十分に上回る見込みです。また、本件効力発生日以降において、承継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されておりません。
上記をふまえ、また、承継会社の収益状況及びキャッシュフロー等に鑑み、本件効力発生日以降における承継会社の債務の履行の見込みがあるものと判断しております。

以上

【別紙1】吸収分割契約の内容

次ページ以降をご参照ください。



吸収分割契約書

株式会社ナック（以下「甲」という。）及び株式会社アップセール（以下「乙」という。）は、甲がその事業に関して有する権利義務の一部を乙に承継させる吸収分割（以下「本分割」という。）に関し、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（目的）

甲は、その経営する事業のうち、酒類販売業（以下「本事業」という。）に関して有する権利義務の一部を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

第2条（当事会社の商号及び住所）

本分割を行う甲及び承継を行う乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 甲（分割会社）

- ①商号 株式会社ナック
- ②住所 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

(2) 乙（承継会社）

- ①商号 株式会社アップセール
- ②住所 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル20階

第3条（本分割により承継する権利義務）

乙が甲から承継する権利義務は、次のとおりとする。ただし、承継する権利義務のうち資産の評価については、令和5年10月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とする。

①資産

本事業に関する棚卸資産

※「本事業に関する棚卸資産」を除く売掛金その他の資産については、甲から乙へ承継しない。

②債務

本事業に関する債務の一切は、甲から乙へ承継しない。

③契約

甲が締結した本事業に関する契約の一切

④雇用契約

乙は、本事業を行う事業部門に所属する全ての従業員について雇用契約を承継しない。

⑤許認可

甲が本事業に関連して保有している許可、認可、承認、登録及び届出等のうち、甲から乙への承継が法令及び条項上可能であるもの

第4条（本分割の対価）

本分割による乙から甲への対価については、両者が完全支配関係（完全親会社＝甲、完全子会社＝乙）にあることから、無対価とする。また、本分割後も両者間で完全支配関係が継続するため、甲及び乙は、本分割が適格分社型分割の要件を満たすことを確認する。

第5条（乙の資本金、準備金）

乙は、本分割により、資本金及び準備金の額を変更しない。

第6条（分割効力発生日）

本分割の効力発生日は、令和5年11月1日とする。ただし、分割手続の進行上の必要性その他の事由により、甲乙協議の上、この期日を変更することができる。

第7条（競業禁止義務を負わない旨の確認）

甲は、本分割にかかわらず、本事業及びこれに類似する事業にかかわる競業禁止義務を負わないものとする。

第8条（分割条件の変更及び本契約の解除）

甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日前日までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じた時は、甲乙協議のうえ、本契約に定める条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（本契約に定めのない事項）

本契約書に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議のうえ、定める。

以上、本契約成立の証として本書2通を作成し、甲及び乙記名押印のうえ、各1通を保有する。

令和5年7月28日

甲 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
株式会社ナック
代表取締役 吉村 寛



乙 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
新宿住友ビル20階
株式会社アップセール
代表取締役 川上 裕也



【別紙2】承継会社の最終事業年度に係る計算書類等

次ページ以降をご参照ください。

計算書類

(第 2 期)

自 2022 年 4 月 1 日
至 2023 年 3 月 31 日

株式会社アップセール

東京都新宿区西新宿2丁目6番1号
新宿住友ビル20階

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

<単位:千円>

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	366,739	流動負債	254,729
現金及び預金	186,595	買掛金	31,418
売掛金	70,543	未払金	45,862
商品	104,680	短期借入金	150,000
貯蔵品	1,841	未払法人税等	5,482
仕掛品	221	賞与引当金	1,537
前払費用	1,780	契約負債	2,671
その他	1,177	その他	17,758
貸倒引当金	△ 101	負債合計	254,729
		純 資 産 の 部	
固定資産	188,489	株主資本	300,498
無形固定資産	187,414	資本金	50,000
ソフトウェア	10,308	資本剰余金	245,178
ソフトウェア仮勘定	440	資本準備金	50,000
商標権	176,666	その他資本剰余金	195,178
投資その他の資産	1,074	利益剰余金	5,320
繰延税金資産	1,074	その他利益剰余金	5,320
		繰越利益剰余金	5,320
		純資産合計	300,498
資産合計	555,228	負債純資産合計	555,228

損益計算書

自 2022年4月 1日

至 2023年3月31日

<単位:千円>

科 目	金	額
売上高		1,028,202
売上原価		485,516
売上総利益		542,686
販売費及び一般管理費		492,779
営業利益		49,906
営業外収益		
受取利息	1	1
営業外費用		
支払利息	1,998	1,999
経常利益		47,896
特別損失		
棚卸評価損	19,510	19,510
税引前当期純利益		28,385
法人税、住民税及び事業税	5,482	
法人税等調整額	3,799	9,281
当期純利益		19,104

株主資本等変動計算書

自 2022年4月 1日
至 2023年3月31日

<単位:千円>

	株 主 資 本						評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	
			その他利益 剰余金		利益剰余金 合計			
			別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	50,000	245,178	-	△ 11,173	△ 11,173	284,005	-	284,005
会計方針の変更による累 積的影響額	-	-	-	△ 2,611	△ 2,611	△ 2,611	-	△ 2,611
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,000	245,178	-	△ 13,784	△ 13,784	281,394	-	281,394
当事業年度中の変動額								
当期純利益	-	-	-	19,104	19,104	19,104	-	19,104
株主資本以外の項目 の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
当事業年度中の変動額合計	-	-	-	19,104	19,104	19,104	-	19,104
当期末残高	50,000	245,178	-	7,931	7,931	303,109	-	300,498